

<b>仕様書</b>	調達要求番号	4PK61AH0058
	作成担当部隊	第101全般支援隊
	作成年月日	令和5年7月10日

### 1 適用範囲

本仕様書は、第101全般支援隊整備中隊が保有している中型車両整備用オートリフト(器材番号1H0147)の定期点検について適用する。

### 2 整備に関する要求

- (1) 整備の種類は、定期点検とする。
- (2) 整備作業は、別表第1に示す整備作業工程とする。
- (3) 修理基準は、取扱説明書による。  
なお、取扱説明書によることができない場合は、修理基準表を提出するものとする。
- (4) 整備実施場所  
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地第101全般支援隊整備中隊整備工場 なお、指定場所での一部又は全部の整備が不能、又は困難と判断した場合には、契約担当官の承認を得て指定場所以外で整備を実施することができる。
- (5) 作業記録(役務完了調書)を作成し、検査官等の承認を受けるものとする。
- (6) 交換済部品の返納場所は、第101全般支援隊整備中隊第1整備工場とする。

### 3 監督・検査

- (1) 監督及び検査は、契約等担当官から任命された、第101全般支援隊の監督官及び検査官が契約等担当職員等が定める監督・検査要領により実施する。
- (2) 完成検査は、取扱説明書を基準とし、器材本来の機能及び性能を満足するものとする。

### 4 その他の指示

無償貸付品及び官給品は、なしとする。

### 5 その他

本仕様書に関する疑義は、契約担当官に連絡し、分任契約担当官の指示を受けるものとする。

## 別表第1

## 整備作業工程

工程		作業内容	注記
1	点検	器材の外観状態を点検する。	
2	分解	器材を点検計測の可能な範囲の構成単位に分解する。	
3	洗浄・清掃	付着している泥土及び油脂などを除去し、清掃する。	
4	点検計測	目視、測定機器及び器具などによって、磨耗、損傷などの状態を点検計測し、部品の交換、補充又は修正の要否を判定する。	
5	修理	第4工程の結果による修理作業。	交換部品は別表第2 打こん、まくれ、曲がりなどの修正作業を含む。
6	部品組立て	第2工程で分解した部品及び交換部品による組立。	組立てに伴う調整及び給油脂を含む。
7	完成検査	仕様書第3項(2)による。	

## 別表第2

## 交換部品表

## 1 中型車両整備用オートリフト

連番	品名	規格	単位	数量	備考
1	トロコイドポンプ	9-9	EA	2	1台分
2	高圧ニップル	13-1	EA	2	1台分
3	オスメスエルボ	13-2	EA	2	1台分
4	ニップル	13-3	EA	2	1台分
5	エルボ	13-4	EA	2	1台分
6	カバーゴムB	13-5	EA	2	1台分
7	サクションパイプ	13-6	EA	2	1台分
8	リターンパイプ	13-7	EA	2	1台分
9	カバーゴムA	13-8	EA	2	1台分
10	ホイスト用押釦開閉器	15-A-1N1	EA	1	1台分
11	有線リモコン用コード		EA		1台分
12	作動油		EA		1台分